

議第百六号

現地機関の執務椅子の取得について

県は、現地機関における執務環境を整備するため、次の物品を取得するものとする。

令和八年九月十七日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

- | | | | |
|---|--------|------------------------|--------|
| 一 | 種類及び数量 | 執務椅子 | 二千百五十脚 |
| 二 | 取得の相手方 | 岐阜市西野町六丁目二番地
株式会社高修 | |
| 三 | 取得予定金額 | 二〇三、七四四、七五〇円 | |
| 四 | 取得の方法 | 買入れ | |

